

令和5年12月27日

入札参加資格停止措置について

1. 資格停止措置業者名 : 三愛物産株式会社 岐阜支店

2. 資格停止措置期間 : 令和5年12月27日 ~ 令和6年6月26日
(6カ月)

3. 事 実 概 要 :

三愛物産株式会社岐阜支店長が、山県市発注の「高富水源地1号配水ポンプ盤更新工事」の入札に関し、公契約関係競売入札妨害等の疑いで令和5年11月29日に岐阜県警に逮捕された。

4. 資 格 停 止 措 置 :

当該業者の上記案件に係る行為は、「笠松町競争入札参加資格停止措置要領」(平成12年訓令乙第2号)別表第2第6号(談合)に該当するため、6カ月の入札参加資格の停止を行うものである。

資格停止措置業者及び停止期間

資格停止業者 (笠松町登録)	本社所在地	資格停止の期間
三愛物産株式会社 岐阜支店 (資格者番号: 572)	愛知県名古屋市中区 筒井3丁目4番12号	令和5年12月27日から 令和6年6月26日まで (6カ月)